

議案第 1 号

令和 5 年度事業計画書

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構

令和5年度事業計画

I 当機構の運営環境と運営方針

当機構は、年金制度、年金資金運用、年金生活者の生きがい、サラリーマンの退職後の生活設計など年金に関する幅広い分野の研究を促進することを目的とした年金関係の専門研究機関である。昭和53年に年金制度研究開発基金として創設されて以来シニアプラン開発機構との統合、公益財団法人化など環境の変化にあわせて、その名称・事業内容・法的位置づけ等を変えながら40年以上の歴史を積み重ね、今日に至っている。

現在、我が国社会の状況を見ると、令和3年の出生数は81万人となり、令和4年の出生数は80万人を下回るともいわれる一方、年間の死亡者は144万人にのぼり、自然減は63万人と人口減少のスピードが加速している。また、令和4年からいわゆる団塊の世代が後期高齢者になるなど、本格的な少子高齢社会に突入し、人口減の中でいかに国の活力を維持し、増大する社会保障の費用とサービスを支えていくかが大きな課題となっている。

当機構は、年金制度、年金資金運用及び年金生活に関する非営利の専門研究機関として、これらの分野の社会的ニーズを考慮した様々なテーマや論点について、客観的、中立的な立場で学術的に高いレベルでの研究に取り組み、必要に応じて政策提言等を行う。また、その成果を対外的に発信することにより、これらの分野の専門性の向上やより実りある議論を深めていくことに寄与する。これらを通じ、年金分野の最も権威ある研究機関としての地位を確立することを目指す。

年金制度に関しては、公的年金にマクロ経済スライドが発動される中で、いかに給付の十分性を確保し、雇用期間の延長等の雇用の状況に対応していくか、公的年金との関係も踏まえた企業年金・個人年金のあり方、普及の促進といった重要な視点での議論があり、これへの対応は年金分野の専門研究機関として最重要の課題となっている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から3年が経過し、今春には5類への移行など出口に向けた動きがある一方で、昨年2月から起こったウクライナ危機は先行きが見えない情勢が続いている。これらは世界経済に大きな影響を及ぼし、わが国も40年ぶりの物価上昇率の水準になっており、これらが年金分野に及ぼす影響も

大きくなっている。こうした中、年金について、引き続き鋭意研究を進めていくことが求められている。

年金資金運用に関しては、リーマン・ショック以降、伝統的な資金運用のあり方を超える様々な考えや手法が提起される一方、持続的な企業価値の向上に向け、コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードなど、企業統治と機関投資家としての指針が示され、ESG投資などの資産運用についての活発な議論が行われている。このように、年金資金にふさわしい長期運用のあり方については、常に新たな課題が生じている。

年金生活に関しても、人生100年時代を控え、年金改革や老後資金に関する国会での議論を契機に老後生活設計に関する関心がかつてないほど高まっている。例えば、昨年末に政府が示した「資産所得倍増プラン」においても、NISA、iDeCoの拡充に加えて、中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設や安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実が柱に掲げられている。

今後、公的年金はマクロ経済スライドにより給付水準が相対的に低下し、企業年金がDBからDCに比重が移りつつあるとともに、高齢期の就業機会も増すと考えられる中で、これまで以上に現役時代からの資産形成やライフプランの作成にむけた取組みが重要となっている。そのため、生涯を通じたライフプラン教育が有効であるが、資産形成やライフプランに興味のない層に対してどのような教育を行うか、ライフプラン教育の内容が現代の環境に即しているかなど、研究すべき課題は枚挙にいとまがない。

一方で、当機構を取り巻く事業環境は厳しさを増している。このため、当機構の運営に当たっては、管理費の縮減など支出を抑制しつつ、年金制度等に関する骨太の提言につながる研究のほか、今後重要となる課題に積極的かつ先進的に取り組むことにより、将来にわたる自立的で持続可能な運営を目指していく。

より具体的には、当機構在籍の研究スタッフの独自研究に加え、機構外の研究者の参加も得た研究会を構成して研究を実施するなど総合的な研究を行う。機構の研究スタッフについては、若手研究者の育成に努めるほか、特任研究員も含め、豊富な経験や知見を有する研究員の受け入れを進め、研究・普及を含め各分野で活発な活動が進められるよう環境の整備に努める。また、機関誌やウェブジャーナルの発行、セミナーの開催等については、時機に応じた利用者の関心が高いテーマの選定、一般の人々の理解を深めるためのコンテンツの発信など、より魅力的な事業内容とする。情報発信においては、当機構のウェブサイトでは事業内容や研究成果や年金研

究に資する有益な情報を提供するとともに、Twitter やメールマガジンによるプッシュ型の情報提供も行う。

加えて、科学研究費を取り扱う研究機関として研究管理業務を適正に行っていく。また、年金ライフプラン（PLP）事業については、本来的には公益に資する事業であり、幅広いニーズに対応した取組みを進める。

令和2年度から令和4年度にかけては、当機構の事業運営は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を強く受けたが、令和5年度においては、その後を見据えた様々な状況の変化を想定しながら円滑な事業運営を行うよう努めていく。

II 事業計画

本年度においては、上記を踏まえ、次の事業に重点的に取り組む。

1. 調査研究等事業（公益目的事業）

（1）自主調査研究事業

当機構としての潜在能力を発揮し、発信力を高めていくため、当機構の問題意識に基づく自主研究に力点を置き、次のような調査研究を実施する。

① 公的年金・私的年金制度のあり方に関する調査研究

公的年金制度及びその上乘せ年金である企業年金など私的年金制度について、所得保障制度全般の発展に資する調査研究を行う。その際、公的年金及び私的年金各制度の制度改正の動向、並びに私的年金についてはさらに各制度の普及状況を踏まえるとともに、年金だけでなく、医療・介護、人口、経済及び労働環境等の動向にも留意する。

② 年金基金等の資金運用のあり方に関する調査研究

年金基金等の資金運用の基本的なあり方に関連して、ESG投資やスチュワードシップ活動の進展状況とその影響などに関する調査研究を行う。

年金基金等のスチュワードシップ・コードの受入れから一定の期間が経過したことから、受入れによる効果等を検証する時期にきている。先行研究などを踏まえて、定量的・定性的な効果検証の方法について研究を行う。

③ 70歳以上の高齢者の就業状況に関する調査研究

2020年における70歳以上の就業者数は約490万人、就業率は約20%と5年前に比べて大きく増えている。雇用環境としても70歳までの雇用確保が努力義務化されるなど、より長く働くことが一般的になる中で、70歳以上の

就業者の実態は多様である。高齢社会における就業と年金制度の在り方とを
考えるための調査研究を行う。

④ 年金生活の充実に関する調査研究

長寿化の進行などに伴ってPLPセミナーの重要性はますます増大すると
考えられる。このため、公益目的事業としてのPLP事務局セミナー、講師継
続セミナー及び相談対応・支援、並びにその他事業としてのPLPセミナーに
ついて積極的・効果的に実施するための実務的観点も踏まえた調査研究を行い、
それぞれのセミナー等に反映していく。

⑤ 諸外国の公的年金・企業年金の動向に関する調査

従来から諸外国の年金制度・年金基金の動向についての情報を蓄積してきた
ところであり、これらを最新のものに更新し即時性のある資料として整備して
いく。

⑥ 日中の年金比較研究

これまで二国間交流事業として実施してきた研究を一段と発展させるため
に、昨年度に引き続き、本年度も自主調査研究事業の一環として日中の年金比
較研究を推進し、その成果をワークショップ等で発表する。

⑦ 情報発信

論文、研究報告書、当機構所属研究員による研究活動の成果を紹介する「年
金調査研究レポート」等について当機構ホームページ等からの利用に供する。

(2) 研究管理業務

基盤研究 (B)「老後生活に関するダイナミックマイクロシミュレーション」を
はじめ、科学研究費による研究については、その取扱機関として適正な研究管理
業務を行っていく。また、新たな競争的資金の獲得にも努める。

(3) 受託調査研究事業

企業や年金基金のニーズの発掘により、委託研究が受けられるよう努めるとと
もに、当機構のこれまでの実績を活かし、委託された場合は委託者の真のパート
ナーとして中立的な立場から委託者の業務全体を総覧しつつ、個々の研究テーマ
に取り組む。

① 老後資産形成に関する継続研究 (ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会
社からの受託)

当研究事業は、令和4年11月からスタートし、研究事業を継続している

ところであるが、令和5年9月頃には中間報告をとりまとめ、令和5年度中を目途として行うこととする。

本研究は、令和3年度までに行った先行研究を受けて、(1)長期分散・ポートフォリオ投資の促進の観点から効率的な老後資産形成への後押しのための方策の研究、(2)資産の「見える化」と「長寿化」に対応した情報プラットフォームの拡充やリスク資産の取崩しを含む金融ニーズへの支援のための研究、(3)資産形成・管理にかかる知識・理解の向上のための生涯を通じた教育・相談体制の充実や地域における金融と福祉の連携の可能性についての研究を行うこととしており、3つの部を並行して研究を進めることにより、老後の資産形成期から取崩し期までのライフプラン全体にわたる資産形成と年金制度に関する研究成果が得られることが期待される。

得られた成果については、必要に応じて対外的に発信するため、フォーラム等を行う予定である。

(4) 普及啓発事業

① フォーラム・セミナー

一般向けのフォーラム・セミナーを年2回程度実施する。老後資産形成に関する継続研究会と協力の上、研究成果について積極的に発信し、当機構の社会的な認知度の向上を図る。

また、年金の日(11月30日)前後に、日本年金学会と共催で、大学の学部生が年金に関する研究発表を行う「ユース年金学会」を開催する。

なお、開催方法については、会場で関係者が一堂に会することの利点と、遠隔地から参加でき、コロナ禍のもとでも安心して参加できるオンライン開催の利点を比較考量し、参加者の便益が高まるような形態を検討する。

② 年金と経済

機関誌「年金と経済」は従来どおり年4回発行する。時宜に即した特集テーマを設定して建設的な論議を展開するとともに、資料的価値のある記事を掲載し、購読・販売部数の拡大に努める。

③ 山口新一郎賞

山口新一郎賞は、最近公表された年金に関する論文の中から特に優れた著作を選定し、その執筆者に授与する。これによって、年金問題に関する一般の関心を高めるとともに、年金に関する調査研究の振興に資することとする。なお、受

賞者は、「山口新一郎賞選定委員会」において決定される。

④ 年金研究

Web Journal「年金研究」では、学術研究の推進や若手研究者の育成などを図る観点から、投稿論文を査読の上で掲載するとともに、当機構が実施した調査の結果を取りまとめたペーパー等も併せて掲載する。各論文はすべて当機構のホームページ上で公開されており、いずれもダウンロード可能である。不定期刊だが、本年度においては2回の刊行を予定する。

⑤ 年金 FAQs

年金の制度の概要やしくみなどの要点を容易に理解できる「年金 FAQs」を引き続きホームページに掲載し、適時内容の更新を行う。

⑥ 一般向けコンテンツ

一般向けの分かりやすいコンテンツとして、年金講義資料集・年金コラム等を発信する。

2. 年金ライフプラン（PLP）セミナーの普及促進事業（公益目的事業）

年金基金等で年金ライフプランセミナーが実施される場合におけるコーディネーターとしての知識・技術の習得及び年金ライフプランセミナー講師の養成を目的として事務局セミナーを1回実施する。また、更新時期を迎えた認定講師を対象に講師継続セミナーを1回実施する。さらに、年金ライフプランセミナーを単独で開催する企業や年金基金等に対して、セミナー講師の派遣やライフプラン関連動画の提供、セミナー運営全般にわたる相談対応及び支援を行う。

3. 年金ライフプラン（PLP）セミナー実施事業（その他事業）

（1）年金ライフプラン（PLP）セミナーの実施

退職後の生活設計や年金等の社会保険に関する情報を提供するとともに、参加者ご自身によるライフプラン作りを目的として、5回（うち、独身者向けセミナーを1回）実施する。実施方法としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点及び地方からの参加者への便宜を図る観点からオンラインセミナー（Zoom ミーティングによる午後からの半日コース）とする。

（2）研修テキスト等の見直し

セミナー参加者のニーズや年金制度等の改正などを踏まえ、セミナーのテキストや資料などの全般的な見直しを行う。また、研修活動の方策についてさらに考

察し、カリキュラム及び実施方法等について引き続き改善を図っていく。

4. 研究体制等

(1) 研究体制

年金研究の振興の観点から、年金に関する研究を行う多様な人材が当機構においてそれぞれの立場で研究活動を展開できるよう、外部有識者を客員研究員に委嘱するほか、豊富な学識経験を有する者が特任研究員として当機構の研究インフラを利用できるよう取り計らい、また、特定曜日に勤務する非常勤研究員の活用を図るなど、柔軟な体制を継続する。若手研究者に研究環境を提供し、その育成を図るよう努める。

(2) 対人研究倫理審査等の体制

倫理審査及び COI 委員会において、所要の倫理及び利益相反に関する審査を適時実施していく。

5. 情報発信機能の強化

当機構の事業内容や研究成果等については、各種の刊行物やホームページ等での発表といったプル型の情報発信を基本としつつ、迅速でタイムリーな情報提供を図るため、Twitter 及びメールマガジンといったプッシュ型の情報発信にも積極的に取り組む。

6. その他

賛助会員は、厚生年金基金の減少や企業における経費節減等により逡減しているが、個人会員は微増。引き続き、会員サービスの充実等により会員数の増加を図る。

日本年金学会については、事務局として引き続きその活動を支援していく。

引き続き、在宅勤務環境の整備、業務に必要な資格取得の支援等を通じ、よりよい職場づくりを進める。

(参 考)

令和4年度事業実施状況（一部予定を含む）

I 調査研究等事業（公益目的事業）

1. 自主調査研究事業

(1) 年金と投資に関する意識調査

① 調査研究の概要

年金と投資に関する意識調査として、ESG 投資に関する一般国民の意識を調査することに主眼を置いて調査を行った。ただし、ESG 投資が一般人にはなじみがないと考えられたため、環境・社会・企業のガバナンスに関する具体的事例を挙げた質問を繰り返して ESG 投資に関する認識を持ってもらい、また、ESG 投資をめぐる最近の状況に関する質問を行い、そのような状況認識をもってもらった上で、年金運用における ESG 投資に関連した質問をするという設問の流れとした。本調査は、平成 24(2012)年、平成 29(2017)年に続く 3 回目の実施となる。

② 調査研究体制

研究者	西岡 隆	年金シニアプラン総合研究機構	審議役
〃	山本 進	年金シニアプラン総合研究機構	前審議役
〃	長野 誠治	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
〃	福山 圭一	年金シニアプラン総合研究機構	上席研究員
〃	宇野 裕	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
〃	杉田 健	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
〃	三木 隆二郎	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
〃	矢部 信	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員
アドバイザー	板谷 英彦	年金シニアプラン総合研究機構	専務理事

③ 調査研究結果の要点

前回調査から 5 年を経過したことから、ESG 投資に関連する事項を含め、年金と投資に関する一般国民の意識を把握することを目的に、全国の 20 歳以上の者 4,500 人を対象にアンケート調査を行った。今回の調査によると ESG 投

資について知っていたのは「言葉だけは聞いたことがある」を加えると 30.7%であった。前回調査では「聞いたことはあった」を加えると 14.3%であったので大幅な増加となったものの、一般国民の7割はまだまったく知らないと回答している。

一方、年金積立金が市場運用されていることを知らない者は4割超おり、本調査結果は加入者や受給者という当事者である国民の意識が積立金の運用においてははまだ十分に定着していない状況を示している。

一般の日本人にとって「投資」と言うと、難しい、リスクが大きいといったイメージが先行し、積極的にこれに向き合おうとする関心や意欲がわきにくいかもしれない。しかし、ESG 投資のように長期的にみて、環境や社会の改善、企業経営の適正化に結びつくという側面があることが理解されれば、投資のイメージもポジティブなものに変わっていくのではないだろうかと考えられる。

(2) デンマーク・ベネルクス3国の年金に関する調査研究

① 調査研究の概要

デンマーク、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクの4ヶ国の年金制度の概要や年金改革の状況等を調査し取りまとめている。

② 調査研究体制

研究者	樺山 和也	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
アドバイザー	板谷 英彦	年金シニアプラン総合研究機構	専務理事
〃	西岡 隆	年金シニアプラン総合研究機構	審議役

③ 調査研究結果の要点

デンマーク、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクの4ヶ国の年金制度の概要や年金改革の状況等を調査し取りまとめている。

ベルギーとルクセンブルクの公的年金は多くの国で見られる賦課方式 (PAYG) の確定給付 (DB) 年金であるが、デンマークとオランダでは、公的年金に居住年数が給付額算定のベースとなる定額 (フラットレート) の基礎年金が採用されている。

デンマークとオランダの公的年金は高い所得再配分効果を持ち高齢者の貧困防止に役立っているが、給付水準としてはさほど高くないため、退職後の高齢者の生活水準維持機能は準強制加入の制度として位置付けられている職域年金制度が担う構造となっており、両国の職域年金は GDP の 200%を超える資産残高を

持っている。

デンマークの職域年金は大多数が確定拠出 (DC) 年金で、一方オランダでは確定給付 (DB) 年金が主流という差異がみられていたが、オランダでは職域年金改革が進行中で、改革後は全面的に確定拠出 (DC) 年金へと移行する計画となっている。ただし、移行後の DC 年金にもリスク・シェアリングや連帯の要素を残す方向での改革が目指されている。

(3) 年金資金等のアセットアロケーションに関する調査研究

① 調査研究の概要

海外大手年金等の資産運用ポートフォリオにおけるアセットアロケーションの状況等を調査しまとめている。(予定)

② 調査研究体制

研究者	樺山 和也	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
アドバイザー	板谷 英彦	年金シニアプラン総合研究機構	専務理事
〃	西岡 隆	年金シニアプラン総合研究機構	審議役

③ 調査研究結果の要点

海外大手年金等の資産運用ポートフォリオにおけるアセットアロケーションの状況等を調査しまとめている。

海外大手年金等のアセットアロケーションの資産クラス別の構成比は、極めて様々なものとなっており、投資家タイプ別の差異も拡大している。

海外大手年金資金等では、IT バブルの崩壊や世界金融危機等を経て、ポートフォリオのダウンサイド・リスクの緩和がポートフォリオ運営上の主要テーマとなり、分散投資の推進やリスクファクターの考慮、プライベート資産やオルタナティブ資産への投資拡大等、様々なリスク軽減への試みがなされている。

株式等リスク資産の組入を引き下げ債券等の組入を増やす動きもみられているが、ポートフォリオの期待リターン水準は低下することから、債券部分にレバレッジを掛けて期待リターンの水準を引き上げることも一部では行われている。また、英国債利回りの急上昇による資金繰りの問題が話題となった英国年金のレバレッジ LDI 投資の状況も併せて調査している。

(4) 日中の年金比較研究

① 調査研究の概要

中国の年金制度等を念頭に置いて、これまでに発表してきた主要な論文を精査し、それらを一冊の単行本（論文集）に取りまとめた。単行本は王新梅訳の中国語版として、追って刊行される予定である。

② 調査研究体制

研究代表者	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構	研究主幹
研究分担者	稲垣 誠一	年金シニアプラン総合研究機構	特別招聘研究員

③ 調査研究結果の要点

世界主要国における公的年金改革をめぐる最近の動向、および日本の経験を考察の対象とした論文集である。その主要部分は平成28年から令和元年にかけて中国各地で開催された年金会議で発表した論文に基づいている。

(5) 公的年金制度課題研究会

① 調査研究の概要

年金研究の振興のため、公的年金制度の課題について研究者間で検討を行う場として令和2年12月から定期的開催。なお、自由闊達な議論を行うため研究会の議事は非公開としている。

令和4年6月の第18回研究会でもって、調査研究体制の変更もあり、また、令和4年10月には社会保障審議会年金部会の議論が始まったため、当研究会は休止としている。

第16回研究会 令和4年4月26日(火)18:00～20:00

第17回研究会 令和4年5月23日(火)18:00～20:00

第18回研究会 令和4年6月21日(火)18:00～20:00

② 調査研究体制

座長	山崎 泰彦	神奈川県立医療福祉大学	名誉教授
委員	小野 正昭		年金数理人
委員	菊池 馨実	早稲田大学法学部	教授
委員	権丈 善一	慶応義塾大学商学部	教授
委員	駒村 康平	慶応義塾大学経済学部	教授
委員	是枝 俊吾	大和総研金融調査部	主任研究員
委員	島村 暁代	立教大学法学部	准教授

委員	嵩 さやか	東北大学法学部 教授
委員	田中聡一郎	駒澤大学経済学部 准教授
委員	中尾 友紀	愛知県立大学教育福祉学部 准教授
委員	中嶋 邦夫	ニッセイ基礎研究所 主任研究員
委員	原 佳奈子	T I Mコンサルティング 取締役
委員	百瀬 優	流通経済大学経済学部 教授
事務局	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構 理事長
〃	宇野 裕	年金シニアプラン総合研究機構 特任研究員
〃	坂本 純一	年金シニアプラン総合研究機構 特別招聘研究員
〃	板谷 英彦	年金シニアプラン総合研究機構 専務理事
〃	山本 進	年金シニアプラン総合研究機構 審議役

(*)職名・肩書は令和4年6月21日時点のもの

(6) 公的年金額および世帯所得の分布の将来見通し

① 調査研究の概要

ダイナミックマイクロシミュレーションモデルを用いて、マイクロデータのレベルで公的年金額や世帯所得などの将来見通しを行うものであり、公的年金制度やその改革案などの政策評価を定量的に行おうとするものである。令和4年度は、配偶関係や家族構成などに基づいた貧困率（相対貧困率や生活扶助基準未満割合）を評価指標として、ベースラインシミュレーションを予定していたが、新型コロナウイルス感染症が、所得だけでなく、配偶関係や家族構成にも大きな影響を及ぼしていることが想定されるため、「年金加入履歴に基づく新型コロナウイルス感染症の影響調査」を実施し、その影響の評価を行った。

② 調査研究体制

研究代表者	稲垣 誠一	年金シニアプラン総合研究機構 特別招聘研究員
研究分担者	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構 理事長
〃	山田 篤裕	慶應義塾大学・経済学部（三田） 教授
〃	村田 忠彦	関西大学・総合情報学部 教授
〃	小塩 隆士	一橋大学・経済研究所 教授
〃	原田 拓弥	芝浦工業大学・システム理工学部 助教
〃	中田 光紀	国際医療福祉大学・医学研究科 教授

③ 調査研究結果の要点

従前のダイナミックマイクロシミュレーションモデルの修正点の洗い出しを

行い、具体的な修正方法の検討を進めた。また、令和4年1月に実施した「年金加入履歴に基づく新型コロナウイルス感染症の影響調査」のデータクリーニング、フォーマット変換などを完了し、基本的な集計のほか、2020年～2021年における標準報酬・標準賞与の金額や保険料納付・免除等の状況の変化を集計・分析し、新型コロナウイルス感染症が老後の年金水準に及ぼす影響を明らかにして、論文にまとめた。

(7) 調査研究レポートの公表等

以上に掲げるもののほか、当機構所属研究員による研究活動の成果を「Web Journal 年金研究（査読付き論文）」または「年金調査研究レポート」として当機構ホームページで公表している。令和4年度においては、次の11件のレポートを公表した（カッコ内は執筆者名）。（令和5年1月31日現在）

Web Journal 年金研究（査読付き論文）

- ・ 『カナダの OAS 年金の 2022 年増額改定について』（坂本純一、令和5年1月）

年金調査研究レポート

- ・ 『最近のウクライナ情勢と ESG 投資についてーロシアのウクライナ侵攻後の論説のサーベイと長期投資の観点からの考察ー』（杉田健、令和4年4月）
- ・ 『インパクト投資と受託者責任 GPIF がインパクト投資に取り組む為の法的環境についての考察』（三木隆二郎、令和4年4月）
- ・ 『アセット・オーナーとしての公的年金とインパクト投資「GPIF インパクト・レポート（仮称）」試論』（三木隆二郎、令和4年9月）
- ・ 『「年金と投資に関する意識調査」結果の各論 今回新たに追加した設問「インパクト投資」と「ESG 投資」との比較』（三木隆二郎、令和4年9月）
- ・ 『年金と投資に関する国民の意識について』（福山圭一、令和4年9月）
- ・ 『年金と投資に関する意識調査における公的年金・私的年金の加入状況と積立金運用に対する意識について』（西岡隆、令和4年9月）
- ・ 『2021 年度の GPIF の年金積立金運用に関する考察』（石尾勝、令和4年9月）
- ・ 『いわゆる ESG 投資について年金基金が持つべき評価の視点』（村上正人、令和4年10月）
- ・ 『英国国民保険制度と制度を取り巻く状況』（本田衛子、令和4年10月）

- ・ 『株主アクティビズムと年金基金 – 「アクティビストの遊び場」と評される日本における年金基金・受託金融機関の議決権行使の課題 – 』（杉田健、令和4年12月）
- ・ 『米国企業年金に対する ESG 投資及び株主権行使に関する規制の改正』（福山圭一、令和4年12月）

（8）データベースの供用

年金研究のインフラの一つとして、年金制度及び年金資金運用に関する海外年金情報等を収録したデータベースを一般の利用に供した。

2. 研究管理業務

文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金による次の研究について、研究代表者の所属研究機関として、研究管理業務を行った。

（1）基盤研究（B）「老後生活に関するダイナミックマイクロシミュレーション」

① 調査研究の概要

本研究の研究期間は令和2年度から令和4年度までの3年間であったが、新型コロナウイルス感染症の影響をモデルに組み込む必要が生じ、令和5年度まで1年間延長することとした。

わが国では、超高齢社会の到来が予測されており、公的年金制度の持続可能性と給付の充分性に大きな懸念がある。給付水準を徐々に引き下げていく仕組みであるマクロ経済スライドの導入（2004年改正）によって、財政的な持続可能性は保証されたが、充分性についての検証は必要不可欠である。

本研究では、(i)ダイナミックマイクロシミュレーションモデルを構築して将来の年金額分布の政策シミュレーションを実施すること、(ii)このモデルを多くの研究者が広く活用できるよう、国勢調査等の集計データをもとにした合成個票データの作成・公開することを主な目的としている。

② 調査研究体制

研究代表者	稲垣 誠一	年金シニアプラン総合研究機構	特別招聘研究員
研究分担者	高山 憲之	年金シニアプラン総合研究機構	理事長
〃	山田 篤裕	慶應義塾大学・経済学部（三田）	教授
〃	村田 忠彦	関西大学・総合情報学部	教授
〃	小塩 隆士	一橋大学・経済研究所	教授
〃	原田 拓弥	芝浦工業大学・システム理工学部	助教

3. 受託調査研究事業

(1) 老後資産形成に関する継続研究会（ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社からの受託）

① 調査研究の概要

令和3年1月より「日本における老後のための資産形成に向けた基礎的条件に関する研究会」（座長 慶応義塾大学経済学部 駒村康平教授）において研究を進め、令和4年2月に報告書を公表したが、同年11月14日、当該研究事業を継続するための新たな研究会を立ち上げ、引き続き、研究を行っていくこととした。

これまでの研究で得られた考察をもとに、(1) 長期分散・ポートフォリオ投資の促進の観点から効率的な老後資産形成への後押しのための方策の研究、(2) 資産の「見える化」と「長寿化」に対応した情報プラットフォームの拡充やリスク資産の取崩しを含む金融ニーズへの支援のための研究、(3) 資産形成・管理にかかる知識・理解の向上のための生涯を通じた教育・相談体制の充実や地域における金融と福祉の連携の可能性についての研究を行っていくこととしている。調査結果は、令和5年度中を目途に公表の予定である。

研究会は、(1)～(3)の3部構成で行っており、それぞれ並行して進めている。

第1部

第1回研究会 令和4年12月9日（金）10:00～11:30

第2回研究会 令和5年2月1日（水）9:30～11:00

第2部

第1回研究会 令和4年11月14日（月）17:00～18:30

第3部

第1回研究会① 令和4年11月28日（月）9:30～11:00

第1回研究会② 令和4年11月29日（火）10:00～11:30

第2回研究会 令和4年12月21日（水）10:00～11:30

第3回研究会 令和5年2月10日（金）14:00～15:30

② 研究会体制

座長	駒村 康平	慶應義塾大学経済研究所 ファイナンシャル・ ジェロントロジー研究センター/経済学部	センター長/ 教授
(1)			
副座長	島村 暁代	立教大学法学部 国際ビジネス法学科	教授
委員	青木 大介	マーサー・ジャパン株式会社資 産運用コンサルティング部門	プリンシパル
〃	今福 明子	株式会社大和ファンド・コンサルティング	ファンド調査部長
〃	大江 加代	株式会社オフィス・リベルタス	代表取締役
〃	岡田 功太	野村資本市場研究所ニューヨーク	主任研究員
〃	瀧川 一	ティー・ロウ・プライス・ジャ パン株式会社	ソリューションズ・ス トラテジスト
〃	野村亜紀子	野村資本市場研究所	研究部長
〃	浜野 健一	日本インベスター・ソリューショ ン・アンド・テクノロジー株式会社	理事
〃	本間 智克	NEC企業年金基金	常務理事兼事務局長
(2)			
副座長	上田憲一郎	帝京大学 経済学部 経営学科	教授
委員	井戸 照喜	三井住友信託銀行株式会社	執行役員資産形成層(職域)横 断領域副統括役員
委員	宇張前ゆみ子	第一生命保険株式会社	DC・投信事業部長
委員	清永遼太郎	三井住友信託銀行株式会社ライ フアドバイザー一部	調査役
(3)			
副座長	中嶋 邦夫	株式会社ニッセイ基礎研究所	上席研究員
委員	井戸 美枝		ファイナンシャルプランナ ー・社会保険労務士
委員	菅谷 和宏	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 年金コンサルティング部	上席研究員
オブザーバー	厚生労働省年金局企業年金・個人年金課		
〃	金融庁総合政策局総合政策課資産運用高度化室		
〃	企業年金連合会		
事務局	宮島 靖郎	ティー・ロウ・プライス・ジャ パン株式会社	取締役 機関投資家ビ ジネス統括責任者

〃	中西 裕之	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 年金シニアプラン総合研究機構 責任者	年金ビジネス 責任者
〃	板谷 英彦	年金シニアプラン総合研究機構	専務理事
〃	西岡 隆	年金シニアプラン総合研究機構	審議役
〃	長野 誠治	年金シニアプラン総合研究機構	主任研究員
〃	矢部 信	年金シニアプラン総合研究機構	特任研究員

4. 普及啓発事業

(1) 年金シニアプランフォーラム 2022「老後資産形成と高齢期資産管理の課題」

- ・日 時：令和4年7月21日(水)13:30～16:30
- ・会 場：内幸町ホール／ZOOM ウェビナー ハイブリッド開催
- ・内 容：令和4年2月にとりまとめた「日本における老後のための資産形成に向けた基礎的条件に関する研究会報告書」を踏まえて、投資教育、年金制度、資産運用、ライフプラン、資産取り崩し、金融ジェロントロジー（老年学）等の様々な視点から我が国の老後資産形成と高齢期資産管理の課題について専門家に議論していただいた。

第1部

① 講演「老後資産形成とDC年金の課題」

小野 俊樹氏（厚生労働省年金局 企業年金・個人年金課長）

② 講演「後期高齢期の資産管理の課題」

池田 恵理子氏（日本成年後見法学会 副理事長）

第2部

① 報告「日本における老後のための資産形成に向けた基礎的条件に関する研究会」の経過と研究報告書についての概要のご報告

西岡 隆氏（年金シニアプラン総合研究機構 審議役）

② 座談会「我が国における老後資産形成と高齢期資産管理の条件整備について」

駒村 康平氏（慶応義塾大学経済研究所 ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター長／経済学部 教授）

上田 憲一郎氏（帝京大学 経済学部経営学科 教授）

大江 加代氏（株式会社オフィス・リベルタス 取締役／NPO 法人確定拠出年金教育協会 理事）

島村 暁代氏（立教大学 法学部国際ビジネス法学科 教授）

瀧川 一氏 (ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 グローバル・マルチ・アセット部門ソリューションズ・ストラテジスト／ポートフォリオ・マネジャーアジア太平洋地域)

谷内陽一氏 (第一生命保険株式会社 団体年金事業部年金推進室 副部長)

(2) 年金シニアプランフォーラム 2022「新しい働き方と社会保険・公的年金」

・日 時：令和4年11月7日(月)13:30～16:30

・会 場：日比谷図書文化館日比谷コンベンションホール (大ホール) /
ZOOM ウェビナー ハイブリッド開催

・内 容：令和4年度の山口新一郎賞特別賞受賞式典とそれを受賞された玉木伸介氏 (大妻女子大学短期大学部教授) の受賞論文を踏まえて、多様化する就労環境の変化を踏まえた新しい働き方と社会保険・公的年金について専門家に議論していただいた。

第1部

① 山口新一郎賞特別賞 授賞式典

授与式・審査委員長 駒村 康平氏 (慶応義塾大学経済学部 教授)

② 受賞記念講演「労働の在り方の変化と公的年金保険 その他のセーフティネットの適合 - 『皆年金』 理念の再確認 -」

玉木 伸介氏 (大妻女子大学短期大学部 教授)

第2部 「新しい働き方の可能性とセーフティネットの課題」

① 講演「兼業創業による社会課題解決事業への挑戦」

井上 憲氏 (ジョージ・アンド・ショーン株式会社 代表者)

② 講演「副業を通じた地域創生への支援について」

岩本 大輔氏 (株式会社みらいワークス Skill Shift 事業責任者)

③ 講演「働き方に中立的な社会保険制度の構築に向けて」

平田 麻莉氏 (プロフェッショナル&パラレルキャリア フリーランス協会 代表理事)

④ 講演「これからの働き方とセーフティネット：『空洞化』を避けるために」

玄田 有史氏 (東京大学 社会科学研究所長)

座談会 (上記参加者による座談会 コーディネーター 玉木 伸介氏)

(3) 「年金の日」にちなんだ行事（日本年金学会、慶応義塾大学ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターとの共催、厚生労働省後援）

- ・日 時：令和4年11月26日(土)13:30～16:30
- ・会 場：慶応義塾大学西校舎533教室（ZOOM ウェビナー併用）
- ・内 容：「第7回ユース年金学会」
 - ① 発表1 「同性パートナーに遺族厚生年金を給付する妥当性」
（中尾ゼミ（日本女子大学社会福祉学科））
 - ② 発表2 「年金WPPによる老後の生活保障に関する研究」
（白石浩介ゼミナール（拓殖大学政経学部））
 - ③ 発表3 「年金で変わるライフプラン～年金保険料って払う必要あるの？～」
（玉木ゼミ有志（大妻女子大学短期大学部家政科生活総合ビジネス専攻））
 - ④ 質疑応答
 - ⑤ 意見交換会（各チーム代表及び厚生労働省年金局年金課長若林健吾氏）
 - ⑥ 講評（片寄郁夫氏（アクチュアリー／日本年金学会監事））

(4) 機関誌「年金と経済」の刊行

年金制度、年金資金運用及び年金生活に関する理論的研究を促進するとともに実務にも有益な情報の普及に資するため、質が高く、かつ、できるだけ読み易くすることを念頭に行った。

- ① 第41巻1号（通巻161号）
特集「確定拠出年金と企業の課題」
- ② 第41巻2号（通巻162号）
特集「各国の年金制度」
- ③ 第41巻3号（通巻163号）
特集「遺族年金制度の課題」
- ④ 第41巻4号（通巻164号）
特集「新しい働き方と社会保険」

(5) ウェブジャーナル「年金研究」の刊行

査読つき論文の発表機会を提供するとともに、当機構が実施した調査の結果等を紹介するためのウェブジャーナルである。

① 第20号（令和5年1月刊行）

(6) 山口新一郎賞

令和4年4月20日（水）に開催された山口新一郎賞選定委員会（委員長：山崎泰彦神奈川県立保健福祉大学名誉教授）における審議の結果、本年度は、大妻女子短期大学部教授の玉木伸介氏の『将来の労働の在り方への適合と公的年金保険制度の「空洞化」の可能性について』を山口新一郎賞特別賞として表彰することとされた。

(7) ホームページの管理・更新

① 会員専用ページ

新たに賛助会員として加入した方に対し、ホームページの会員専用ページへの、閲覧アクセスID・パスワードを付与した。また、研究データベースについて機関誌「年金と経済」の最新号までの全ての記事についてダウンロード可能とするためにデータの更新を行った。

② 「年金FAQs」ページ

年金制度の概要やしくみなどの要点を短文で平易な言葉でとりまとめ、容易に理解できる「年金FAQs」のページについて、法律改正等に合わせ所要の見直しを行った。（令和4年6月、10月）

③ 一般向けコンテンツの充実（年金講義資料集・年金コラム等）

一般向けの分かりやすい解説資料として年金講義資料集・年金シニアプランコラムを公開しているが、コンテンツの追加を行った。

《年金講義資料集》

・公的年金の現状と課題（高山憲之、2023年1月）

《年金シニアプランコラム》

- ・わかりやすさ最優先の、若者向け年金コラム（その3）：公的年金制度の民営化——1994年の世界銀行レポートをめぐって——（高山憲之、2022/5/11）
- ・最近の日本における75歳以上の就業実態は、どうなっている（高山憲之、

2022/9/27)

Ⅱ 年金ライフプラン（PLP）セミナーの普及促進事業（公益目的事業）

（1）年金ライフプラン事務局・講師養成セミナー

年金ライフプランセミナーのコーディネーターとしての知識・技術の習得及び講師の養成を目的としたセミナーであり、日帰りコースとして1回実施。

・令和4年12月9日（金）

年金シニアプラン総合研究機構 会議室

参加者 5名

（2）年金ライフプラン講師継続セミナー

当機構が認定している年金ライフプランセミナーの講師登録を行っている者を対象に登録更新等を目的としたセミナーであり、登録更新年度の前年度に日帰りコースとして1回（令和5年3月8日）実施する予定。

（3）年金ライフプランセミナーに関する相談対応・支援

年金ライフプランセミナーを単独で開催する企業や年金基金等に対して、セミナー講師の派遣・紹介や運営全般にわたる相談対応及び支援を行った。

・登録講師の派遣・紹介 8法人（12回、延べ21名）

・相談対応 16法人（48回）

Ⅲ 年金ライフプラン（PLP）セミナー実施事業（その他事業）

（1）年金ライフプラン合同セミナー

「健康」、「経済」、「生きがい」を基本として定年後の年金を中心とした生活設計の参考となる情報を提供するとともに、参加者ご自身によるライフプラン作りを目的としたセミナーであり、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで従来の対面式セミナーを6回実施したほか、オンラインによるセミナーを4回実施した。

① 集合対面式セミナー（日帰りコース）

・令和4年6月24日（金）

年金シニアプラン総合研究機構 会議室

参加者 夫婦8組、単身1名 計17名

・令和4年9月16日（金）

年金シニアプラン総合研究機構 会議室

- 参加者 夫婦 4 組、単身 3 名 計 11 名
- ・ 令和 4 年 10 月 7 日（金）〔独身者向け〕
年金シニアプラン総合研究機構 会議室
参加者 単身 14 名
- ・ 令和 4 年 10 月 14 日（金）
年金シニアプラン総合研究機構 会議室
参加者 夫婦 1 組、単身 3 名 計 5 名
- ・ 令和 4 年 10 月 21 日（金）
年金シニアプラン総合研究機構 会議室
参加者 夫婦 5 組、単身 5 名 計 15 名
- ・ 令和 4 年 11 月 18 日（金）
年金シニアプラン総合研究機構 会議室
参加者 夫婦 2 組、単身 5 名 計 9 名

② オンラインセミナー（Zoom による半日コース）

- ・ 令和 4 年 7 月 6 日（水）
参加者 夫婦 8 組、単身 13 名 計 29 名
- ・ 令和 4 年 9 月 7 日（水）
参加者 夫婦 2 組、単身 4 名 計 8 名
- ・ 令和 4 年 9 月 28 日（水）
参加者 夫婦 6 組、単身 15 名 計 27 名
- ・ 令和 4 年 11 月 2 日（水）
参加者 夫婦 8 組、単身 18 名 計 34 名

（2）研修テキスト等の見直し

ライフプランセミナー参加者向けに「社会保険制度（年金・医療・介護・雇用）」、「税金の仕組み」、「資金運用の基礎」などをまとめた、『今日から始めるライフプラン』冊子を(株)社会保険研究所と共同で作成しているが、本年度の実施結果を踏まえ、これらについて所要の見直しを行った。また、国民年金保険料や老齢基礎年金額の改定、雇用保険法改正に伴う高年齢雇用継続給付金の支給上下限額の改定など、セミナーの教材について、所要の見直しを行った。

IV 他団体との連携・協力

(1) 日本年金学会の支援

当機構が事務局として、日本年金学会の研究発表（第 42 回、令和 4 年 10 月 27 日（木）～28 日（金））等の学会活動の支援を行った。

(2) 令和の年金広報コンテストへの協賛

厚生労働省の主催する第 4 回「令和の年金広報コンテスト」（令和 4 年 11 月 30 日受賞者決定）に協賛し、協賛特別賞として、動画部門の村瀬彩花様、朝枝咲羽様（大学生）の作品に年金シニアプラン総合研究機構理事長賞を授与した。

(3) 台湾政府からの講演への招待

高山憲之理事長が台湾政府から招待され、講演「日本における年金制度の現状と今後の課題」を行った（台北市、令和 4 年 10 月 30 日）。

(4) ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ（JSI）への協力

当機構は、スチュワードシップ活動の深化及び高度化に向けた取り組みを推進する JSI に、引き続き参加するとともに、運営委員として特任研究員矢部信を派遣することを通じて運営上の協力を行った。

(5) Markets Group 主催の Japan Institutional Forum への協力

Markets Group（本部香港）主催の Japan Institutional Forum のパネルディスカッション「ESG 投資の課題と展望」（令和 4 年 12 月 1 日、ホテルオークラ）に、年金シニアプラン総合研究機構特任研究員の三木隆二郎をパネリストとして派遣した。

V その他

(1) メールマガジン・Twitter

当機構の活動をプッシュ型で情報発信するため、メールマガジンを毎月 1 回発行したほか、ウェブサイトにお知らせを掲載する都度、Twitter からも発信した。

(2) 対人研究倫理審査

倫理審査及びCOI委員会については、令和4年度は審査が必要な案件はなかったため開催をしていないが、科研費等の対応で必要が生じれば開催する。

以上